【概要報告】2026 年度　第３回理事会(通常)

■　日　時：2026 年９月１日(火)　午後６時 30 分から午後８時まで
■　会　場：丸の内駅　アレックスビル会議室
■　出席者：
• 理事

廣田修二、横井俊広、大下孝、河村禎之、近藤安彦、黒田伸浩、長谷川太一、中村拓夫、大家浩靖、渡邉裕吉、首藤隆宏、髙垣政和、大津聡、水越義雄、守屋一郎、縄田亮太、佐藤弘樹、淺井貞人、後藤圭三、佐々暁則、山田浩子、西川浩然、石川和子　　以上 23 名

• 監事

奥村勝己、後藤春幸　　以上２名

■　欠　席：岡田三千雄、神谷幸次、近藤努、石川裕貴、小縣徹男　　以上５名
■　陪席者：事務局員【今井富美江、竹島優太】

司　会：大下専務理事

１　開　　会
２　挨　　拶【廣田代表理事】

地震や豪雨災害の被災者にお見舞い申しあげる。夏季各種大会運営に御協力に感謝申しあげる。いよいよ９月中旬からアジア・アジアパラ競技大会が始まり、多くの方の大会運営サポートに御礼と感謝申しあげる。本日の議事進行に御協力をお願いします。

議　長：河村禎之
議事録：事務局【竹島優太】

３　審議事項

(1) 日当の定義【財務検討委員会　大下委員】

当会日当は、「業務従事に伴う時間的拘束及び負担等の補償として支給する」と定義する。

【これについて諮り承認】

(2) 宿泊を伴う業務の日当追加支給【同上】

宿泊を伴う業務に日当の追加支給を行わない。ただし、宿泊の有無にかかわらず事業終了後も自宅等で翌日の準備業務等従事の場合は付帯作業費を請求及び支給する。宿泊有無ではなく業務にみあった支給が妥当との考えである。

【これについて諮り承認】

(3) 付帯作業費改定【同上】

改善要望のあった積算時間と支給額の改定案である。積算１時間を１単位、１単位 1,000 円を支給する。切り捨てではなく切り上げ計算となり、積算時間が１時間１分の場合は２時間とし 2,000 円支給となる。2027 年度から改定する。

【これについて諮り承認】

(4) 日当再改定【同上】

付帯作業費１時間 1,000 円の場合３時間で 3,000 円になる。前回理事会提案の日当は３時間 2,000 円となり整合性が保てない。日当を３時間まで 3,000 円、３時間超えで 6000 円、午前中から業務従事し午後７時を超える場合は 9,000 円を再提案する。2027 年度から改定する。

【これについて諮り承認】

(5) 付帯作業費の名称変更【同上】

当会日当の定義から付帯作業費ではなく「在宅等日当」への名称変更を提案する。当会は「日当」と「在宅等日当」の２種類の日当とし「時間的拘束及び負担等に対する補償」との説明が容易となる。

【これについて諮り承認】

(6) 旅費規程の「第７条　宿泊」の改定【同上】

ア　県外事業派遣は、宿泊費上限を 12,000 円とし、上限を超える場合は承認が必要
イ　朝食のない宿泊施設の場合は、朝食代 1,000 円支給、夕食代は 2,000 円支給

ウ　県外事業派遣は宿泊必須ではなく、自宅と県外事業開催場所から宿泊不要の場合あり
エ　県内開催の全国又はブロック規模の大会及び講習会は、原則宿泊なし
オ　ただし、翌日業務又は当日業務の状況から帰宅時刻、自宅出発時刻、気象条件等から宿泊を認めることがある。その状況が見込まれるケースに適応

以下の質疑応答があった。

（ｱ）「自宅出発時刻が午前６時未満」より「午前６時より前」の表記が妥当との指摘に訂正の回答
（ｲ）「大会役員レセプション又は懇親会は大会業務となるか」の質問に「大会業務とはならず、懇親会等への参加は任意」の回答
（ｳ）「宿泊承認プロセスは、２名ではなく１名でよいのでは」の指摘に「提案どおり２名」の回答

【これにつて諮り承認】

(7) アジア・アジアパラ競技大会準備業務への在宅等日当支給【同上】

ア　アジア・アジアパラ競技大会事前準備業務従事は、2025 年度にさかのぼり今年度内中に請求及び支給
イ　留意点は、他の在宅等日当とは別とし１か月単位でアジア・アジアパラ競技大会のみで請求
ウ　請求は各支部又は各委員会としそれ以外の方は事務局に請求

【これについて諮り承認】

エ　以下の指摘と要望があった。

（ｱ）当会の「業務」の定義が不明
（ｲ）当会の「業務」は「労働」ではなくすべて「ボランティア」の自発的、自由参加、自主的取り組む活動であるため「日当」を「時間的拘束」の補償として支給
（ｳ）このことから「業務」の内容を整理し誤解なき言葉に置き換えることも含め「指示や強制でない」ことを明確にした方がよい

(8) 予算委員会出席者改定【専務理事　大下】

ア　経理処理を各支部長又は各委員長が担当している場合と経理担当者が担当の場合もあり、経理課題の質問や対応依頼も伝達不十分や時間を要する
イ　第２回予算委員会から現行出席者に経理担当者及び事務局経理担当者に出席を依頼

【これについて諮り承認】

(9) 令和８年熊本地震災害義援金へのご協力について【同上】

ア　当会から義援金協力
イ　各委員にも周知依頼
ウ　JVAMRS からも義援金協依頼

【これにについて諮り承認】

(10) OOSAK　AICHI GAME S2026 協力依頼【同上　大下】

中京テレビ担当者からホームページ及び SNS での大会 PR 及びチケット販売促進の協力依頼

【これについては諮り承認】

4　報告事項

(1) 倫理委員会【大下委員長】

資料にて説明

(2) 専務理事/専従役員【大下】

ア　JVAMRS2027 年度以降における複数チームへの加入について

（ｱ）９月１日付け文書で各支部、各委員会、各専門部で情報共有を依頼
（ｲ）JVAMRS 及び当会 HP 掲載で周知

イ　当会主催大会等における賠償補償について

（ｱ）大会役員から損害賠償補償加入の文書等で周知の要望があり文書を作成
（ｲ）各支部、各委員、各専門部で共有依頼
（ｳ）大会役員の大会中のけがには適用されないことと当会過失が認められた場合のみ施設や観客の方への賠償となり、すべての事例が補償対象ではない
（ｴ）事故発生時は、URL 又は QR コードから事故報告

以下の質疑応答があった

（ｱ） 冷房施設のない体育館で給水タイム設定や水分補給の注意喚起を行ったが熱中症事故発生の場合は過失になるか。

（ｲ） 自己管理可能な年齢か熱中症予防対策の講じ方等がポイントとなり、状況により大会中止判断もあり

（ｳ） 主催者の結果予見義務と結果回避義務が問われる。

（ｴ） リスク管理の観点からの対応が重要

ウ　2027 年年度及び 2028 年度全国大会及びブロック大会開催

（ｱ） ２年間で５大会開催

（ｲ） 各委員会等への準備依頼

（ｳ） 大会役員のウェルビーイング

（ｴ） 大会準備業務運営業務の一部をスポーツイベント業者への依頼

（ｵ） 理事への役員依頼

（ｶ） JVAMRS での会員への依頼等

（ｷ） ５大会を通じて、我々の仲間を増やしたい

エ　メ～テレ(株)主催 2027AVFes 及び中京テレビ(株)主催 2027 プレシーズンマッチ進捗

メーテレと中京テレビ主催イベントが 2027 年の同時期及び同一チームのため２社に調整依頼

オ　今後の理事会開催方法、資金運用、非常勤事務職員採用

（ｱ） 理事会の Web 及び協会事務所のハイブリッド開催の検討

（ｲ） 資金運用の検討

（ｳ） 非常勤事務職員新規採用の検討

(3) 事務局【黒田】

以下を資料等にて説明及び依頼

ア　事業部、支部、委員会中間収支報告

イ　役員選出日程

ウ　予算委員会日程

エ　理事会日程

オ　会計マニュアル改定にともなう意見集約

(4) 審判委員会【首藤】

ア　審判委員会主事の来川知裕氏がインターナショナルレフェリーキャンディデートコースに参加し合格

イ　今後実績を積み国際審判員となる

(5) 強化委員会【高垣】

ア　国民スポーツ大会第 47 回東海ブロック大会

（ｱ） 少年男女は１位となり本大会に出場

（ｲ） 成年女子は２位、成年男子は３位で本大会への出場はならず

イ　JOC 最終選考会

当会 HP に選考結果を掲載

(6) JVA 第 45 回全日本バレーボールクラブ選手権大会【守屋クラブ専門部長】

ア　香川県で開催された男子６人制大会で本県登録チームの Beer's が優勝した。

イ　残念ながら本県登録チームで東海クラブバレーボール連盟推薦により大会に参加したチームに不適切言動があり対応中

ウ　詳細は、次回理事会で報告

5　次回理事会【黒田】

(1) 日時　　2026 年 11 月 10 日(火)　　午後６時 30 分から午後８時まで

(2) 会場　　丸の内駅　アレックスビル会議室

(3) 議題　　マルチスポーツイベント、(公財)愛知県スポーツ協会表彰

6　挨　　拶【横井】

多様な課題の取りまとめに感謝する。企業の９月は、上半期を振り返り下半期活動の進め方を考慮する重要な時期である。当会活動で考えると理事は、支部、委員会、専門部の立場での考慮とバレーボール全体の考慮が必要である。このことから理事会の位置づけの難しさや重要性を再認識し、自分自身の振り返りになった。スポーツインティグリティーや倫理を一人ひとりが自ら考える取組から規則や罰則ではなく、一人ひとりが自ら考え自ら律することの大切さを改めて感じている。本日はありがとうございました。